

平成30年度ダイレクトメールによる社資募集実施業務にかかる
プロポーザルの実施について（公告）

次のとおりプロポーザルの提出を招請します。

平成30年2月5日

日本赤十字社神奈川県支部

事務局長 富田 輝司

1. 業務概要

- (1) 件名：平成30年度ダイレクトメールによる社資募集実施業務
- (2) 業務内容：詳細はプロポーザル仕様書等説明会において配付される資料を参照のこと

2. 参加資格

- (1) プロポーザルに参加することができない者
 - ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者
 - (ア) 契約の履行にあたり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
 - (カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
 - (キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行にあたり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
- (2) 日本赤十字社若しくは日本赤十字社神奈川県支部の競争入札参加資格者の資格等級において、「物品の製造」の「106その他印刷」でC等級以上の認定を受けていること。
- (3) 公告の日から特定の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社から、又は神奈川県内で行われた不正行為等に基づき、神奈川県若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。なお、神奈川県及び国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記公告の日から特定の時までの期間に指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、物品

の販売等の調達契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(5) 下記4で定める説明会に参加できない者。

3. 担当部局

〒231-8536

横浜市中区山下町70-7

日本赤十字社神奈川県支部 総務部 会計課

担当者：塚原、山口

TEL：045-681-2126

FAX：045-211-0420

メール：kanagawa-kaikei@kanagawa.jrc.or.jp

4. プロポーザル仕様書等説明会の日時及び会場

(1) 日時：平成30年2月16日（金）14：00～15：00

(2) 会場：日本赤十字社神奈川県支部

(3) 申込方法：説明会に参加する場合は、事前に上記3の担当部局に連絡すること。

※本件参加希望者は必ず説明会に参加すること。

※説明会会場への入場は1社につき2名以内とすること。

5. 競争入札参加資格認定通知（写）の提出期間及び送付先等

本件プロポーザルに参加する場合は、競争入札参加資格認定通知の写し※を提出期間内に当支部あて送付すること。（郵送、FAX又は電子メール可）

※ 競争入札参加資格認定通知の写しは、平成27・28・29年度における認定通知に限ること。

(1) 提出期間：平成30年2月19日（月）～平成30年2月28日（水）

土曜、日曜及び祝日を除く10：00～16：30（12：00～13：00を除く）

(2) 送付先：上記3に同じ。

(3) その他：本件プロポーザルの参加希望者で、上記2（2）に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者は、平成27・28・29年度における一般競争入札参加資格審査申請書を提出し、説明会当日までに競争入札参加資格の認定を受けなければならない。認定を受ける必要がある場合は、申請書を作成する前に上記3の担当部局に必ず連絡すること。

6. プロポーザルの提出期間及び送付先等

(1) 提出期間：平成30年3月1日（木）～平成30年3月9日（金）

土曜、日曜及び祝日を除く10：00～16：30（12：00～13：00を除く）

- (2) 送付先：上記3に同じ。
- (3) 提出方法：持参又は郵送すること（当日必着）

7. プレゼンテーションの日時及び会場等

- (1) 日 時：平成30年3月15日（木） 10：00～
- (2) 送付先：日本赤十字社神奈川県支部 6階会議室
- (3) その他：プロポーザルの特定にあたっては、プレゼンテーションへの参加は必須であること。
プレゼンテーションには従事者自身が出席することとし、会場への入場は各社3名以内とすること。

8. プロポーザルの特定及び審査方法

プロポーザルについては本件業務に対する理解度、企画能力、業務実施体制、業務実績等について、日本赤十字社神奈川県支部の選定する評価者により統合的に審査し、特定する。

9. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨：日本語及び日本円。
- (2) 契約書作成の要否：要。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口：上記3に同じ。
- (4) 本件競争入札に参加する資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。
- (5) 詳細はプロポーザル説明書による。